

平成 30 年 4 月 11 日

特定非営利活動法人  
消費者市民ネットとうほく  
理事長 吉岡 和弘 様

ワイジェイ FX 株式会社  
法務コンプライアンス部  
TEL : (直通) 03-6867-0910



弊社約款に関するお申入の件（回答）

拝復

平成 30 年 3 月 19 日付の貴信にてお申入のありました件につきまして、下記のとおりご回答申し上げます。

敬具

記

平成 29 年 10 月 20 日付で回答させていただいた通り、弊社としては、貴団体がお申入の各条項は、消費者契約法 8 条 1 項 1 号に定める「事業者の債務不履行により消費者に生じた損害を賠償する責任の全部を免除する条項」や同項 3 号に定める「消費者契約における事業者の債務の履行に際してされた当該事業者の不法行為により消費者に生じた損害を賠償する責任の全部を免除する条項」には該当しないものと考えております。

したがいまして、貴団体のご要望には応じかねますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

本書面に関してご不明な点がございましたら、上記連絡先までお問い合わせください。

以上